各 位

会 社 名 株式会社 茨城銀行 代表者名 取締役頭取 川嶋 烈 問合せ先 総合企画部長 溝田 泰夫 (TEL.029-231-3174)

# 平成16年3月期第1四半期情報の開示について

当行の平成 16 年 3 月期 第 1 四半期(平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 6 月 30 日)における四半期情報について、お知らせします。

以下に掲げる四半期情報は、経済対策閣僚会議「改革先行プログラム」および金融庁「証券市場の構造 改革プログラム」の趣旨等を踏まえ、任意の会社情報として開示しているものです。

(注)以下に記載する数値は、監査を受けておりません。

## 1.「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」(単体)

15 年 6 月末の金融再生法開示基準の開示債権額は 699 億 51 百万円で、15 年 3 月末比 160 億 84 百万円増加となりました。これは、「金融再生プログラム」および「リレーションシップバンキング・アクションプログラム」の趣旨を踏まえて、キャッシュフローを勘案した厳格な自己査定基準への見直しを行なったこと、これに基づいて慎重な自己査定を実施したことによるものです。

なお、15年6月末の金額は、現時点での資産内容の変動を正確に反映させるため、6月末基準の自己査定に基づき算定しております。

(単位:百万円)

種類	平成 15 年 6 月末	平成 15 年 3 月末	増減
破産更生債権及び これらに準ずる債権	20,575	20,079	496
危 険 債 権	28,995	17,592	11,403
要管理債権	20,379	16,194	4,185
合 計	69,951	53,866	16,084

(注) 上記の平成15年6月末の計数は、6月末を基準日として実施いたしました自己査定結果に基づき 開示額を算定しているものです。従って、第1四半期中の償却・引当見込額、回収額、および担保 処分見込額等による変動を反映させております。

なお、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と認められる金額のうち、無価値と認められる部分については、原則として部分直接償却相当額を減額しております。

# 2.自己資本比率・Tier1 比率(国内基準)

15年9月期の自己資本比率は、5%台になる見込みです。これは、厳格な自己査定を前提に、当行の財務体質をより健全化し、且つ将来に亘って安定的な収益を得られる体質を確立するため、一層前向きの不良債権処理を進めたことによるものです。

なお、15 年 7 月末までの倒産先は 18 先発生しておりますが、当期の損益に及ぼす影響額は 15 百万円に止まっております。

項目	平成 15 年 9 月期 (予想値)
単体自己資本比率	5%台
単体 Tier 1 比率	3.5%程度
連結自己資本比率	5%台
連結 Tier 1 比率	3.5%程度

平成 15 年 3 月末 (実績値)
6.21%
5.10%
6.24%
5.13%

- (注) 1.上記予想値は、経営環境等に関する前提条件の変化に伴い変動することがあります。
  - 2. 単体、連結自己資本比率予想には、今期中に取入れ予定の期限付劣後特約付金銭消費貸借による調達を含んでおります。

#### 3.時価のある有価証券の評価差額(単体)

15年6月末のその他有価証券の評価差額は、9億1千万円の含み益となっております。また、満期保有目的の債券も1億56百万円の含み益となっております。

#### 《その他有価証券》

(単位:百万円)

	平成 15 年 6 月末			
<b>括</b> *石	# 由	<sub>味</sub> 評価		
11 半 大只		差額	差額	うち益
株式	9,970	548	930	382
債券	55,806	271	546	275
その他	10,150	90	206	115
合計	75,928	910	1,683	773

(十四・ロババン)			
平成 15 年 3 月末			
時価	評価	_	
H立lm	差額	うち益	うち損
8,358	421	127	549
56,593	507	676	168
8,560	37	137	100
73,512	123	941	818

- (注)1.平成15年6月末の時価は月末日の市場価格等で算出しております。
  - 2.評価差額については、償却原価法適用前、減損処理前の帳簿価額と時価との差額であります。
  - 3. 平成 15年6月末での実績値であり、平成 15年9月末の予想値ではありません。
  - 4.なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成 15 年 6 月末			
種類	帳簿	含み		
リエスス	価額	損益	うち益	うち損
満期保有目 的の債券	6,041	156	164	7
子会社·関連 会社株式	12	-	-	-

(単位:日月月)					
	平成 15 年 3 月末				
帳簿	含み				
価額	損益	うち益	うち損		
5,738	168	169	1		
12	-	-	-		

# 4 . デリバティブ取引(単体)

当行では主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用していることから、資産価値が損害を被る可能性は極めて限定的なものであります。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外の該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平	成 15 年 6 月	末	
区分	種類	契約 額等	時価	評価 損益
店頭	通貨スワップ			

平成 15 年 3 月末				
契約 額等	時価	評価 損益		

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注2の取引は、上記記載から除いております。
  - 2.期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は下記の通りです。

(単位:百万円)

種類	平成 15 年 6 月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ			

(			
平成 15 年 3 月末			
契約額等 時価 評価損益			

先物為替予約、通貨オプション等のうち、引き直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記の通りです。

(単位:百万円)

区分	種類	平成 15 年 6 月末
	1200	契約額等
取引所	通貨先物	
店頭	為替予約	50
心以	通貨オプション	

(羊瓜・ロ/ハコ)					
平成 15 年 3 月末					
契約額等					
45					

# (3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引 該当する取引はありません。

## (4) クレジットデリバティブ取引

当行が行うクレジットデリバティブ取引は合理的な時価がないため、保証に準じた取引として 記載対象から除いております。

## 5 . 預金・貸出金の状況(単体)

)預金残高は、主に法人預金の減少により平成 15 年 3 月期比 67 億 86 百万円減少しました。また、貸出金残高は、景気低迷による法人向け貸出の減少などから平成 15 年 3 月期比 94 億 26 百万円減少しましたが、住宅ローンを中心とした消費者ローンは堅調に推移しております。

#### (1) 預金

(単位:百万円)

		平成 15 年 6 月末	平成 15 年 3 月末	増 減 額
預金計		710,320	717,106	6,786
	うち個人預金	592,852	593,445	593

## (2) 貸出金

(単位:百万円)

			平成 15 年 6 月末	平成 15 年 3 月末	増 減 額
貸出金計			574,630	584,057	9,426
	うち	消費者ローン残高	147,541	146,981	559
		うち住宅ローン残高	119,543	119,263	280

#### 6. リレーションシップバンキングの実現に向けた経営改善策

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。こうしたなか、 15年度、16年度は集中改善期間でもあり、当行としても、健全性の確保、収益性の向上に 向け、下記事項について実施して参ります。

#### (1)店舗等のリストラについて

・15 年度中に、3 か店を個人取引に特化した店舗に変更すること、1 カ店を統廃合いたします。また、保養所についても廃止いたします。

#### (2)営業経費の削減

- ・引き続き、実人員(当行で働く人員数のことで出向者等を控除した人員)の削減を図り、15年度中に38名削減し、16年3月末には910名とします。
- ・また、昨年実施しました、役員報酬、行員定例給与のカットを引き続き継続するとともに、役職員定年の増加、出向人員の増加、人員数の削減等により、15年度中の人件費総額は、前年比3億円(4.5%)の削減を図ります。

## (3)収益向上策について

- ・中小零細企業のニーズを木目細かく吸い上げ、融資、経営改善指導等を迅速・的 確に実行できる体制を構築し、貸出金利息収入、手数料収入の増強を図ります。
- ・投資信託の販売促進、不良資産の一部売却等による債務者の再生(格付けランクアップ) リスクに見合った貸出し金利の設定等により、業務純益の引き上げを図ります。

#### (4) さらなる自己資本の増強策について

・今後、一層の自己資本増強を図るべく、収益拡大策のほか、各種手法について検討してまいります。

以上

本文書に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

茨城銀行 総合企画部 主計·広報G (担当 野口、面沢、横山)

> TEL 029 231 3171(代) TEL 029-231-3174(直通) FAX 029-231-3144